

令和3年夏の交通事故防止運動に係る街頭啓発について

本庄市交通安全対策協議会では、令和3年夏の交通事故防止運動（令和3年7月15日～24日）の取り組みとして、街頭での啓発活動を行います。

市民一人ひとりが交通事故に注意して行動することを呼びかけることで交通安全に対する意識向上を促し、本庄市の交通事故の発生抑止と交通事故死傷者数のさらなる減少をより確実なものにすることを目指します。



【本庄地域】

○日 時：令和3年7月15日（木）

（第1部）10時～11時 （第2部）11時～12時

※新型コロナウイルス感染症対策のため、人数を制限し2回に分けて開催いたします。

○会 場：ビバモール本庄店

○内 容：交通安全の呼びかけと啓発品配布

【児玉地域】

○日 時：令和3年7月16日（金）10時～11時

○会 場：長浜町交差点

○内 容：交通安全の呼びかけと啓発品配布

問合せ先

○本件記事に関すること 市民生活部 危機管理課 担当：柴崎

電話：0495（25）1184

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155